

労働者派遣 マージン率等の情報提供

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」改定によりマージン率の公開が義務付けられました。令和6年6月1日現在のマージン率は以下の通りです

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者の数	派遣先事業所の数	労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均額) a	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均額) b	マージン率 (※)
0	0	0円	0円	0.00%

※ マージン率 =
$$\frac{\text{派遣料金の平均額(a)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額(b)}}{\text{派遣料金の平均額(a)}}$$

【マージンに含まれる費用、利益】

- (1) 社会保険料
健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分です。
- (2) 有給休暇費用
年次有給休暇取得費に係る賃金
- (3) 会社運営経費
会社の管理担当者の人件費、オフィス賃貸料等の諸費用
- (4) 営業利益
労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益です。

2. 労使協定に関する事項

- (1) 労使協定を締結しているか否か
労使協定を締結している
- (2) 労使協定の対象となる範囲
プロジェクトマネージャー、システムエンジニア及びプログラマーの業務に従事する社員
- (3) 労使協定の有効期限
令和6年4月1日から令和7年3月31日

3. キャリア形成支援制度に関する事項

- (1) 入社時新入社員研修
①ITスキル研修 ②JAVA 技術研修 ③ビジネスマナー研修
- (2) 全社員研修
①udemy メンタルヘルス研修 ②情報セキュリティ研修 ③等級別研修

労働者派遣 マージン率等の情報提供

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」改定によりマージン率の公開が義務付けられました。令和6年6月1日現在のマージン率は以下の通りです

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者の数	派遣先事業所の数	労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均額) a	派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均額) b	マージン率 (※)
0	0	0円	0円	0.00%

$$\text{※ マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額(a)} - \text{派遣労働者の賃金の平均額(b)}}{\text{派遣料金の平均額(a)}}$$

【マージンに含まれる費用、利益】

- (1) 社会保険料
健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分です。
- (2) 有給休暇費用
年次有給休暇取得費に係る賃金
- (3) 会社運営経費
会社の管理担当者の人件費、オフィス賃貸料等の諸費用
- (4) 営業利益
労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益です。

2. 労使協定に関する事項

- (1) 労使協定を締結しているか否か
労使協定を締結している
- (2) 労使協定の対象となる範囲
プロジェクトマネージャー、システムエンジニア及びプログラマーの業務に従事する社員
- (3) 労使協定の有効期限
令和6年4月1日から令和7年3月31日

3. キャリア形成支援制度に関する事項

- (1) 入社時新入社員研修
①ITスキル研修 ②JAVA 技術研修 ③ビジネスマナー研修
- (2) 全社員研修
①udemy メンタルヘルス研修 ②情報セキュリティ研修 ③等級別研修